

## 広島県チームによる輪島市の被害認定調査支援について

広島県 危機管理監 危機管理課

### 1 はじめに

能登半島地震を受け、広島県は国の「応急対策職員派遣制度」に基づく対口支援団体として、市町と協力して輪島市の支援を行った。主な支援活動は、住家被害認定調査と市役所における被災者窓口の対応であったが、本稿では、広島県チームによる住家被害認定調査支援の概要について、紹介する。

なお、広島県チームは、1月下旬から5月末まで輪島市の支援に入ったが、その間、自ら被災されているにも関わらず、災害対応業務に従事していた輪島市役所の方々には、応援職員の受入等において、様々なご対応をしていただいた。ここで、広島県チームを代表して、感謝を申し上げる。

### 2 事前の計画

能登半島地震における輪島市の被害は甚大であり、複数の団体が支援に入るなど、支援ニーズが高く、広島県職員だけでは支援ニーズに応えることが困難であったことや、広島県内の市町から多数の応援派遣の希望があったことから、市町職員も含めた混成の広島県チーム（県職員10名、市町職員10名による1班20名のチーム）を編成し、輪島市へ派遣した。

広島県受援計画では、「県外の被災地への応援体制」に関する記載もあり、被災市町村のニーズに応じて県内市町の協力を得ながら派遣要員を確保することとしている。こうした計画が事前に定められていたことが、輪島市への円滑な派遣につながったものと考えている。

なお、広島県チームの輪島市への派遣は、1週間での交代を基本とし、そのうち前後に移動日を設けたため、輪島市での活動は1班につき、約5日間であった。

### 3 支援前の情報収集・共有

#### （1）全国知事会、国からの情報収集等

能登半島地震発生後、全国知事会の災害対策都道府県連絡本部において、被災地への連絡員の派遣が行われ、翌日に緊急広域災害対策本部が設置された。その後、全国知事会から、国（総務省及び内閣府）が被災自治体からの支援要請の窓口となり、職員の派遣及び物資の要請をとりまとめ、国から各ブロック知事会に対応を依頼するという連絡があった。

中国地方知事会では、1月5日に「令和6年能登半島地震に係る中国地方知事会議」

を開催して、中国地方各県の能登半島地震に係る支援の状況等について、情報共有するとともに、連携して必要な支援を行っていくことを確認した。そして、中国ブロックの幹事県である島根県を通じて、日々、中国地方各県への情報共有が行われた。

## (2) 輪島市への職員派遣に向けての準備と調整過程

令和6年能登半島地震に係る総務省の応急対策職員派遣制度については、1月3日に中部ブロック知事会の自治体が総括支援団体及び対口支援団体に決定され、同制度による被災地への支援が始まった。1月4日時点では中国地方知事会に応援要請はなかったが、総務省から中国・四国ブロック幹事県を含む各ブロック幹事県に対して、職員派遣の事前準備について連絡があった。

総務省からの連絡を踏まえ、本県では、1月5日に県内市町に対して職員派遣の準備を進めていることを知らせるとともに、市町職員の派遣可能人数などについて文書で照会を行い、派遣の準備を始めた。

全国で対口支援団体が次々と決定される中、総務省からの派遣要請に備えて、県内市町と合同での職員派遣に向けて、1月16日に県・市町連絡会議を開催し、対口支援団体の決定状況や被災地の情報の共有、職員派遣に係る派遣人数、派遣期間、経費負担、宿泊場所等の意見交換を行い、本県と県内市町が一体となった職員派遣の準備を進めた。

1月17日に総務省から中・四国ブロック幹事県に対して、石川県輪島市への住家被害認定調査業務等に関する84名の派遣要請があった。本県では、20名程度の職員派遣を想定して準備を進めていたことから、今回の派遣要請の内容を踏まえて、1班（派遣期間約1週間）あたり、県職員10名、市町職員10名の計20名で構成することとした。対口支援団体の決定を見込んで、本県職員の人選を行うとともに、県内市町に対して第1班の派遣要請を行い、派遣職員の具体的な調整に入った。20名という派遣規模のため、派遣職員の人選では、住家被害認定調査業務の経験者のみで構成することは難しく、未経験者でも業務に従事できるよう住家被害認定調査業務に係る事前説明の実施や現地でのOJT等を行い、円滑に現地で住家被害認定調査業務を行うことができるように努めた。

中国・四国ブロックでの調整の結果、1月18日に石川県輪島市の対口支援団体として、本県、山口県及び高知県が決定し、第1班の派遣（1月23日出発）に向けて、1月20日に災害対応経験の豊富な管理職と係長級職員の2名を先遣隊として石川県に派遣し、被災地の情報収集に当たった。

## (3) 県先遣隊による被災地の情報収集・共有

広島県から応援職員を派遣することが決まったものの、詳細な支援業務の内容や輪島市への道路状況や応援職員の宿泊場所、食事の確保等の情報が不明であったため、主力が円滑に活動できるように、第1班の派遣に先行して、現地の情報収集を目的とした県

先遣隊（2名）を派遣することになった。

1月20日、県先遣隊は公用車にて広島県庁を出発し、輪島市までの道路状況等について、適宜、広島県庁と情報共有を行った。

県先遣隊は、輪島市役所に到着後、発災直後から輪島市の支援に入っていた応援団体（三重県伊勢市職員）の方から、現在の住家被害認定調査の状況や今後の予定等（他の応援団体の合流・活動開始時期等）の説明を受けた。得られた情報については、広島県庁とZoom等により共有した。

その後、輪島市内における食料品等の流通状況を確認したところ、営業時間や販売品目や数などは、通常とは異なり限定されていたものの、コンビニエンスストア等は営業していることが確認できたため、これらの情報も県庁へ報告した。

#### 4 第1班の派遣に向けての移動手段・宿泊先等の調整

第1班の派遣に向けて、輪島市までの行程について旅行会社と調整を行い、金沢市内のホテルで1泊して、2日目に輪島市へ移動して派遣業務に従事する行程とした。住家被害認定調査業務では、車が必要になるため、公用車とレンタカーを併用することとしたが、派遣当初は金沢市内でのレンタカーの確保が難しかったため、福井市内でレンタカーを確保することとした。

また、輪島市での宿泊場所については、総務省が用意した日本航空高等学校能登空港キャンパス（室内野球練習場）に入居することを決め、輪島市役所から比較的近い場所を拠点にすることができた。拠点の決定に伴い、県先遣隊は、室内野球練習場内に野外ベットなどを設置し、第1班が円滑な活動ができるよう宿泊準備等の受入体制の構築に努めた。

さらに、1月22日に第1班の派遣職員に向けた説明会（県庁での対面及びZoom会議の併用）を開催し、1月23日に第1班が輪島市に向けて出発した。その後、派遣期間が終了する5月31日までの間、年度替わりなどで派遣職員の確保が困難な時期はあったものの、県・市町共同で延べ632名（第1班～第32班）を派遣した。

#### 5 広島県チームによる輪島市の支援活動

##### （1）宿泊拠点施設における環境整備

前述の宿泊拠点において、建物内に設置した小型テントに宿泊し、業務に従事することとなったが、テントは、総務省が用意したものであり、この他にも生活に必要な食料、仮設トイレ、簡易風呂施設、非常用発電機などは同省が調達・補充・維持管理を担った。また、支援開始当初は断水・停電が継続していたが、これらの配慮によりキャンパス内では一定程度の宿泊水準を保つことができ、全国各地から自治体関係者を含む多くの支援者が宿泊していた。（写真1）

支援が始まったのは、1月下旬であり、積雪・寒さ対策が必要な状況であった。第1班はこれらの対策が十分でなかったため、後続の班にキャンパス内の環境を伝え、被災していない地域に必要な物資を事前に確保するなどの対策を行った。

なお、このキャンパスから輪島市役所までは車で30分ほどの距離であったが、当初は道路工事に伴う渋滞等により、片道1時間以上かかることもあり、積雪のあった日には立ち往生・脱輪している車両（多くは積雪地帯以外からの応援車両）も多く見られた。



写真1 支援における宿泊拠点

## (2) 住家被害認定調査（1次）

### ア 1次調査の概要

広島県チームが従事した主な業務は、罹災証明書の発行に必要な住家被害認定調査であり、当初は1次調査に従事した。（写真2）

1次調査は建物外からの外観調査のみであるが、県・市町の職員の大半は、これらの調査経験がないため、事前に研修を行いながら調査を進めた。

輪島市による1次調査は1月19日から始まっていたが、広島県は同月26日から加わった。業務を進める上で、輪島市役所の職員は全体のコーディネート・方針決定等を行い、家屋の現地調査は応援職員（1次調査は広島県・山口県・高知県・熊本県・北九州市・福岡市が支援）が担うという役割分担であった。



写真2

住家被害認定のための1次調査

調査方法や取りまとめ方など詳細な内容は、応援自治体職員が輪島市職員と調整しながら決定し、業務の進行に合わせて適宜見直しを加えていった。なお、1次調査においては、各自治体で担当地区を分け、それぞれで進捗管理等を行った。

### イ 調査体制

1次調査にあたっては、家屋の現地調査を行う調査班（概ね3人×5班）と調査の支援を行う運営班（2名）を編成した。（図1）

このうち、運営班は調査対象地区の調整を行うとともに、調査に必要な資料（住宅の位置図、間取り図など）の作成などを担った。調査班は運営班の用意した資料を利用しながら現地調査を進め、結果は輪島市が用意した専用 GIS アプリに入力することで、他県調査分を含めデータを一元的に管理した。

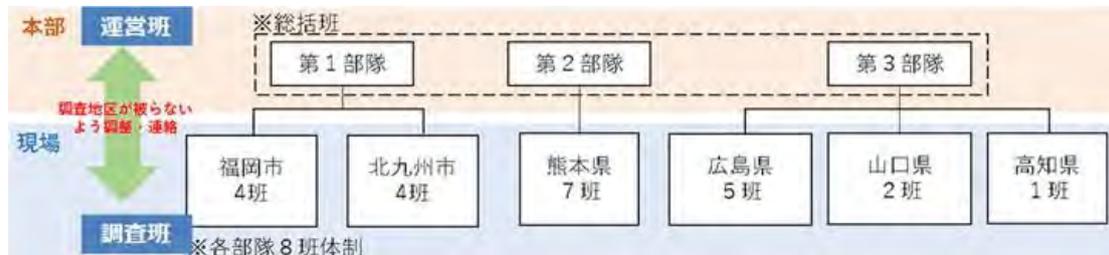


図1 1次調査体制

#### ウ 調査対象数と進捗状況

今回の調査は住家だけではなく非住家も対象としており、輪島市全体で1万～2万戸程度と見込まれた。開始当初は数軒／班・日程度の進捗であったが、随時、調査方法を効率的な方法へ見直すなど、中盤以降は20軒／班・日程度のスピードで調査を進めることができるようになった。

2月末には調査完了の概ねの目処が立ち、3月中旬には広島県の割当地区における調査を終えることができた。

#### エ その他（担当地区の変更等）

1次調査は、輪島市役所近隣から進めていった。広島県の担当地区は、2月から主に輪島市南東部の門前地区近辺（図2）となったが、これに伴い、それまでベースとしていた輪島市役所から輪島市門前支所に事務拠点を移して調査を進めた。

門前地区の調査は相対的に開始が遅かったこともあって、地域住民は調査実施に非常に協力的であり、職員もモチベーションを高く保ちながら調査を行うことができた。



図2 1次調査の担当地区の位置

(3) 住家被害認定調査（2次）

ア 2次調査の概要

2次調査は、1次調査の結果に異議のある住民からの申請に基づき実施するものである。1次調査が外観調査のみであるのに対して、2次調査では内部の立入調査を実施するため、調査項目も多く難易度が高くなり、住民の立会いも必要とする。

全体的な業務の進め方については、1次調査と同様、輪島市役所職員は全体調整を行い、応援職員は統括班、運営班（アポ取り係、シフト係、資料係）、調査班、チェック班に分かれて業務を実施した。

特に調査班については、1次調査では支援自治体毎に班を編制して調査を行っていたが、これではメンバーの入れ替わりにより経験がリセットされることから、2次調査からは複数自治体の混成による班編制とし、班内には原則3日以上経験者が、常に1名は入るようにシフトが組まれた。（図3）

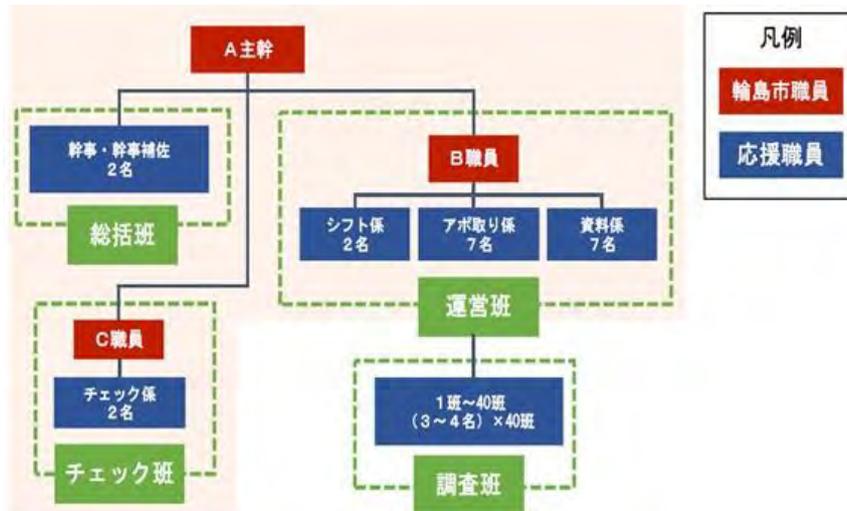


図3 住家被害認定2次調査（班構成）

イ 調査体制

2次調査にあたっては、申請者へ立会いのアポイントメントを取る「アポ取り係」、調査班を編制する「シフト係」、調査に必要な資料（固定資産税台帳の建物平面図、周辺地図、一次調査の判定結果等）を準備する「資料係」、現地で調査を実施する「調査班」、調査班の入力内容を確認する「チェック班」といった分業体制が執られた。

中でも調査班は1班3～4名で編成され、原則1～2名が外部調査、2名が内部調査を実施した。調査経験者は未経験者に対して調査ポイントをOJTで教えるとともに、未経験者は後に調査経験者側になることを意識して調査に臨んだことにより、調査班は適度な緊張感を持って業務にあたることができた。

調査では、事前に固定資産台帳の平面図を参考にして準備した調査用の図面への書き込みや、外部・内部チェックシートといった紙媒体の記録に加え、現場の写真は、調査用タブレットにインストールされたアプリ「ArcGIS Survey123」に保存した。これらについては、現場での調査終了後、紙媒体の記録を基に入力する Excel の様式と併せてチェック班へ提出した。



写真2 住家被害認定のための  
2次調査

#### ウ 調査対象数と進捗状況

4月15日時点において、2次調査の申請件数は3,387件であった。1日1班あたり3件の調査を目標として実施していたが、申請件数等を踏まえ、調査のスピードを加速させるため、4月は概ね25班であった調査班の体制を、5月以降は40班に拡充し、調査実施件数は加速度的に増加した。

しかしながら、2次調査は立会いを必要とするため、平日はアポイントメントが取りづらい等、調整が困難な部分もあった。

なお、広島県はこうした2次調査の進捗状況等を踏まえ、5月末で対口支援を終了することとした。

#### エ その他（マニュアル作成と課題等）

2次調査は3月15日から開始したが、4月1日までの間は試行期間であり、マニュアル整備などは並行しながら進められた。マニュアルについては「二次調査マニュアル」（熊本県）、「アポ取りマニュアル」（福岡市）、「住民説明マニュアル」（高知県、山口県）、「研修マニュアル」（北九州市、広島県）の作成担当を決めて、作成された。これらのマニュアルがあったことは、現場に入ったばかりの応援職員が円滑に業務を開始するにあたり、非常に大きな助けとなった。

調査にあたって最も大きな障壁となったのは、増改築により間取りが変わっていた場合であった。その際は、現場で図面を作成し直す必要があったため、調査に大きな遅延が生じた。

その他に、建物が倒壊する危険があったことから内部調査を断念するケースや、調査中に立会っていた住民が体調不良で救急搬送されるなど、応援職員による現場での柔軟な対応が必要となる事態もあった。

一方で、他自治体からの応援職員ということもあり、住民と調査班員とのトラブルの報告は少なかったように見受けられた。